

平成24年度第4回都市計画審議会会議録 概要版

開催日時 平成24年月11月8日（木）
午前9時30分～午後11時30分
場 所 市役所本館3階 第1委員会室

●発言及び発言内容

事務局 皆さんおはようございます。本審議会では、都市計画マスタープランの改訂審議があり、2名の臨時委員にご参加いただいており、14名全員の委員の皆様にご出席いただいております。したがいまして、野洲市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の都市計画審議会が成立することを報告させていただきます。
また、平成24年11月1日付けで委員改選があったことから、今回は市長名にて、開催通知をさせていただいておりますので、ご了承をお願い致します。
それでは、開会にあたりまして、市長より挨拶を申し上げます。

市長 皆さんおはようございます。野洲市長の山仲でございます。
本日は、何かとお忙しい中、平成24年度第4回都市計画審議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。
課長からも案内させていただきましたが、任期が終わり新たに委嘱させていただきまして、快く引き受けていただきありがとうございます。
野洲のまちの安全と発展のために必要な都市計画マスタープランを作っていただきます審議会でございますので皆様のご理解、ご貢献をお願いいたします。
それと、私の任期が変わりまして10月31日から2期目にはいらっしゃっていたいただいております。これからも一層の野洲の安全と発展のまちづくり、にぎわいと安心のまちづくりを進めていきたいと思いますので、ご支援よろしくお願ひいたします。
今日の本題は引き続き都市計画マスタープランですが、課題はこれまでの3回までに議論いただいておりますので、これまでいただいたご意見を集めながら最終的な姿を形成していただきたいと思います。
できるだけ現実に即して、後の維持管理、コストだけでなしに、

発展するような、柔軟な市民総意のまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、都市計画マスタープランのご審議をいただきまして開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、議事の進行につきましては会長選出までの間、市長が議事を進行させていただきます。

市長 それでは会長を選出いただくまで議事を私が進行させていただきますのでご協力よろしくお願ひします。

まず、本審議会の公開についてでございますが、野洲市情報公開条例第23条で「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないこととされている場合その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。」と規定されていることから、原則公開とさせていただくことによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

市長 異議なしということですので、本審議会は公開することとします
それでは、「議題1 会長の選出」についてです。野洲市都市計画審議会条例第5条には「会長は委員の互選により定める。」となっておりますが、事務局といたしましては、今年度第1回目の審議会より都市計画マスタープラン改訂のご審議を進めていただいております河村委員に継続して会長をお願いしたいと考えております。
皆さん、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

市長 異議なしということでありますので、会長は、河村委員にお願いすることとなりました。
それでは、河村会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

会長 それでは会議を続行したいと思います。
私は平成16年11月から都市計画審議会の委員とさせていただいておりますが、平成19年には市が都市計画マスタープランの検討を

始められ、私は策定委員会の委員長を仰せつかり、今回、改訂審議にも関わらせていただきました。野洲市とは非常に深い縁があり、今回も会長という大役ですが全力を挙げて実施していきたいと思います。

これから委員の皆様と全体を見渡すような形で、20年後、25年後がこういうまちができたのはあの時の積み重ねがあったからだというような仕事ができたらと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは議事の方に移っていきたいと思います。

議事に入ります前に、先ほど市長より説明もありましたが、本審議会の公開については、次回以降、原則公開とし、非公開とすべき案件についてのみ皆様にお諮りすることによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 それでは、今後は非公開とすべき案件についてのみお諮りさせていただきます。

また、会長の職務代理者でございますが、審議会条例第5条に「会長があらかじめ指名する。」と規定していますので、野洲委員にお願いしたいと思います。

会長 それでは、「議事2 都市計画マスタープランの改訂（素案）について」になります。

前回の審議会において、改訂方針に基づき、第3章、第4章という全体構想の中核部分の審議をおこない、ご意見をいたしております。

そのときのご意見を伺いながら、事務局の方で最終案を作り上げていただいております。

まず事務局の方から説明お願ひします。

事務局 都市計画課の鎌田でございます。

それでは、資料はA3サイズの改訂新旧対照表をご覧ください。
(資料を用い説明)

このA3の改訂の新旧の案を本日ご審議いただきましてご承認いただきましたらこれを改訂素案としましてパブリックコメントの方を実施したいというふうに考えております。

会長 何かご意見ございませんでしょうか。

A 委員 私のほうからは、6点ほど修正案を申し上げました。

28ページの将来都市構造図についてですが、2つの自然環境交流拠点をゾーンにとけこみ削除するというのは、私にとってもうひとつ意味がわからないということが1点、あと交流連携軸ですが、この改訂案では現行に比べて線が非常に細くなっている。旧中主町の役場周辺の北部市街地拠点、これと、おそらく野洲駅を指しているかと思いますが、情報交流創造拠点を結ぶ線を一段と太い、青い点線にすべきではないかと思っております。

次に42ページです。

改訂素案ですが、●印の6つ目で市街中心部、JR野洲駅周辺においては、都市化の進展等に伴う浸水被害を事前に防止する役割であるため、雨水幹線等の整備を検討します。という文面があります。この雨水幹線等の「等」は何を表しているのかです。

そして、88ページ(3)の都市計画事業の進め方で、下に標題がありまして、実施中の事業と、実施・検討中の事業の2つが7書いてありますが、特に実施・検討する事業についてですが、都市づくりを進める上で重要性や緊急性等から判断して着手を目指す事業、これが実施する事業です。それと都市の動向や市民の事業の理解度、成熟度から判断し、長期的に検討する事業、これが検討する事業ということですが、下の標題の実施・検討する事業で、実施するのは何であるのか、検討するのは何であるのか、それぞれ分類する必要があるのではないかと思います。

会長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

それでは事務局からお願いします。

事務局 まず、28ページの将来都市構造図の件でございますが、自然環境拠点を削除した件ですが、この自然環境拠点が自然環境保全ゾーンと2重に記載をしています。また、ご指摘のあやめ浜、マイアミ浜、希望が丘公園の部分でも、その周辺部も琵琶湖側ですと、景観形成でも保全地区としてエリアわけしており、希望が丘周辺もゾーニングという意味合いで大きな色を塗らせていただき、整理をし、削除させていただく提案をいたしました、それと交流連携軸の太さです

が、コンパクトに、野洲市内で収まる方向で示したものですが、ご指摘のとおり、もう少し太めでということであればご議論いただけたらと思います。

次の、42 ページですが、雨水幹線の整備の「等」についてですが、ご指摘のとおり、調整池の検討をしており、そのことを指しています。

事務局（都市建設部長） 88 ページの実施・検討する事業の考え方としまして、都市計画決定が優先されます。

また、今後の財政計画等を踏まえこれから検討していきたいと思いますので、そのような位置づけをさせていただいたとご理解いただけたらと思います。

会長 A 委員何かご質問等ございますか。

A 委員 最後は事務局におまかせしますが、自然環境交流拠点はやはり野洲市の都市計画の中でアピール点を消してしまい、非常に寂しい気がします。いろいろな方が来て、こういう場を活用していただいたら、これが結局野洲市の活力になるのではないかと思います。

もう 1 点ですが、野洲駅と西河原についてですが、この間の交流は重要視する必要があるのではないかと思います。

それと、雨水幹線については、調整池を検討されているということとで、理解しました。

88 ページのですが、実施・検討する事業ではないに、実施する事業だけで良いのではと思いますが、事務局におまかせいたします。

会長 ご意見で一番大きな点は、26、27 ページの自然環境交流拠点、これを削って、ゾーニングに活かす方法で良いのかということ、このまま拠点として明示化し残しておいたほうが将来にとってわかりやすいのではないか、削ることによってその印象は免れないというのは事実ですね。そのあたりは注意したほうがよいのではというところです。

他にご意見ございますか。

B 委員 A 委員から雨水幹線等のご質問がございましたが、去年一昨年に県から貯留層などの調査費がでて、野洲市が調査をした経緯がござ

います。それについても詳細の情報を公開するべきだと思います。

会長 ありがとうございます。
他にご指摘ございますか。

事務局 今の雨水整備について述べさせていただきます。

(次長) 今年度から友川の下流から雨水整備事業をします。約 700 ヘクタールの区域を、決定させていただいている。

最終調査の結果では、野洲小学校のグランド、ここでは 500 トンは可能となります。

関係課、教育委員会、PTA で野洲小学校のグランドでその事業を実施できるのかということを協議させていただきましたが、やはりグランドの使用なりそこに降った雨を貯めてもらうのは非常に困る、なにも活動ができないというお話があり、とりあえず調査では野洲小学校のグランドでは事業の推進はできるのですが、そのような要因の中で実施にはいたっていない、こういう状況でございます。

事務局 (都市建設部長) もう少し総合的に申し上げますと、野洲駅周辺の排水対策が脆弱である、2 年に一回くらいは溢水しますので、野洲小学校の北側の合流する箇所にものすごく負担がかかっているという形で上流の祇王井川の排水を一部友川に向けまして、少しでも負担を減らすために、雨水幹線の整備をさせていただいております。

ただこればかりは限界がございますので、根本的には中央線ソフトバンク沿いに道がございますが、その川沿いに、できたら JR 沿いに抜けないかと、県へ要望させていただいております。

長期計画としては駅前の排水対策のために県に対して要望をしまりたいと考えております。

会長 他にご質問ございますか。どうぞ。

C 委員 地域別の問題についていつ検討をされるのか、1 回目の審議会で申し上げましたが都市マスの定期的な評価はどういうふうに市として考えておられるのかということ、この 2 点、今後のことについての質問になりますがいかがでしょうか。

事務局 目標年次が平成 32 年ですのでおそらく作業は 30 年、31 年ごろか

ら各自治会、各学区と協議をし、またアンケートをとっていく、平成19年の都市マスの作成と同じような手続きをとり、できるだけ市民の方々の意見を聞くという作業が入ってくるかと思います。作業の中で、再度学区の問題点と市民の方々の意見を整理していくことになろうかと考えております。

また、都市マスの定期的な評価よりも総合計画なり、ロードマップで評価を順次行っていますので、それらとリンクしていく中で都市マスの状況がどうであるかということは全体の中で評価していくものではないかと考えております。

C委員 了解しましたが、問題について30から31年というのは世の中のスピードにあっているのかということを懸念して申し上げております。時間をかけすぎではないか。早く検討して修正する必要があるところは早く手を打ったほうが良いのではと、そういう趣旨で申し上げているわけです。

会長 このままいけば平成32年が目標値なので、それに到達する前に作業を行う。ただ中間でチェックを行なうといった、そういう必要性があるのでしょうか。

事務局 必要性といいますか、学区単位のおおよその将来像を大きく都市マスで整理させていただいておりますが、決してそれで制限をうけて地域の発展なり、各学区の流れが制約されているものではないと考えております。

また、各学区は例年行政懇談会や各自治会長、市からも幹部が出席をし、各学区の問題点等のお話を聞き、それに対するお答えをさせていただき、その中で整備をしていく事業であれば、進捗状況など、学区単位でそれぞれ行なっております。都市マスでは大きな方向性を示し、野洲全域の流れに沿ったものですし、地域の考えを押さえているものではありません。具体的なものは、日々の議論の中で整備なり方向性を議論いただいておりますので、整理できているのではないかなど考えております。

会長 今の回答でよろしかったでしょうか。

C委員 地区の方たちがご納得いただければそれで結構かと思います。

会長 今の事務局の判断としては、各地区とは定期的なコミュニケーションを持つ場のシステムを持っていきますので、そこでカバーできるだろうというひとつの判断だということです。

D 委員 国勢調査の数値にこだわらなければならない理由と、平成 25 年 3 月現在といった一番新しいデータでも良いのか、その辺を確認したいと思います。

事務局 すべての行政団体で人口の基礎となるのが国勢調査の数値で、例えば、町から市になるときの人口など国勢調査による人口に基づいて処理をされるものです。従って、都市計画マスターplanにおいても、国勢調査の数値を使っております。

D 委員 今度は平成 27 年に国勢調査がありますが、次の改訂までに期間があるかとは思いますが、その辺の修正等はどのように考えておられますか。

事務局 都市マスは、策定時点で野洲市の人口がこれだけ、32 年ではこれぐらいになるであろうからこういうまちづくりを進めていくという計画書ですので、国勢調査のたびに人口が変わりますが、それにもとづいて将来の見通しがすぐに変わるものではありません。大きな変動があれば別ですが、今までの流れを見ていきますと一定の微増が進んでいく中では、それを見込んだ中での都市計画マスターplanですので、各々の時点での数字の修正をする必要はないのではないかと考えています。

会長 他に委員の先生方よりご質問等ございませんでしょうか。
この後パブリックコメントのほうに参りますが、そこで必要な修正等でてくるかもしれません。

ないようでしたら、意見はすべて出尽くしているかと思われます。
今日の指摘を受けて事務局に少し判断していただけたらよいかと思ひ、4 点ほど気になって聞いておりました。

1 点目は、A 委員からご指摘のありました拠点について、削るのではなく、残すのも一つの案だと思います。

2 つ目は、雨水等ですが、これは B 委員からご指摘のありました

ように、もう少し記述に具体性を持たすということも必要かと思います。

次に、実施を検討するというところですが、実際事務としては実施が決まったわけではなく、これからプロセスで決まっていくことですが、誤解を生むのをさけるのであれば、中点を取ってしまうのも手かもしれませんね。

それと C 委員からご指摘のあったことですが、今後のプロセスについて、具体的にマスター・プランに沿って実施していく、あるいは、経過を見していくには普段のコミュニケーションを通じて検討していくというシステムを位置づけておいても良いのかもしれません。

長期的にこれでいきますと決めてしまい、何が何でもそれで動いてしまうという危惧がさけられるのではないかかもしれませんので、位置付けは必要ではないかと感じました。

他にご指摘ございませんでしょうか。

B 委員 企業立地促進法に基づく計画の策定時期はいつでしたか。

事務局 平成 19 年です。

B 委員 都市マスの中で北野地区において反映されておりますね。他の地区においてもですね、長期的に市街化を検討する地区、篠原や祇王にしても、それは実現可能なのか、そういうことも踏まえて精査をしていかないといけないのではないかという思いを持っております。

事務局（都市建設部長） 企業立地促進法で、野洲市が手を上げて採用された。

ただ 5～6 年で短期の間ですべての条件をクリアして青地もすべて条件をクリアした上であれば、これは優先されるということですが、これをクリアするのは非常に困難であると考えています。

B 委員 いつまでこれを引っ張っていくのかは大きな話です。時期がくればしっかり処理をしていただけますようお願いします。

会長 たしかに一部はこの状態でやむをえないかと思いますが、いつまでも引きずるのではなく、どこかで整理をしなくてはならないと思います。

ただ一応このレベルではここまでという形かなと思います。
他にご意見ございませんでしょうか。

E 委員 握入されている小学生の作品ですが、5年が経過しているのに、同じ方を掲載しているのはどうかと思います。どのような理由で同じ方を採用しているのですか。

事務局 改訂方針の中で、基本方針、施策体系についてはすべて継承させていただいているのと、平成32年までということで策定されていますので、応募いただいた作品を継承させていただいたということでございます。

なお、ご意見をいただきました28ページの自然環境交流拠点の件と、交流軸の関係でございますが、事務局でもう少し検討させていただき、会長に相談させていただくということでお願いできますか。

会長 それでは、拠点の部分と、軸の部分をもう一度検討したいということですので、私の方で事務局の対応を確認した上でパブリックコメントの手続きに入っていただくということでよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

会長 次に事務局から連絡事項がございます。

事務局 第一次国土利用計画の改訂案のパブリックコメントを実施しておりますが、その概要につきまして企画調整課長補佐の吉田より報告をさせていただきます。

事務局（企画調整課長補佐）
(資料を用い説明)

事務局 続いて都市計画課からですが、前回審議会で答申いただきました野洲市景観計画についてですが、10月31日付けで告示し、12月20日より施行をするということで手続きをしていますので報告させていただきます。

なお、次回の審議会ですが、来年1月15日火曜日に開催をさせていただきたいと考えています。

会長 他に委員の先生方から何かご質問、ご意見等ございますか。
ないようすで審議会を終えさせていただきます。事務局にお渡しします。

事務局 閉会にあたりまして都市建設部長の橋からご挨拶を申し上げます。

事務局（都市建設部長） 本日は、長時間にわたりご審議いただき、様々なご意見を頂戴いたしまして、有難うございました。

都市計画マスターplanの改訂につきましては、パブリックコメント等を通じて、市民の皆様からのご意見を頂戴し、次回の審議会に向け、市民意見を踏まえた改訂（案）を取りまとめ、提案させていただきます。

委員の皆様には、今後も本市の都市計画行政の推進にご協力いただきますようお願い申し上げまして、閉会に際しての挨拶とさせていただきます。

本日は有難うございました。